

## 【川口市モバイルWi-Fiルーター貸し出しについて】

今回の持ち帰り運用開始に伴い、家庭に通信ネットワーク環境のない家庭にモバイルWi-Fiルーター（原則1家庭1台）を貸し出しいたします。貸し出しの運用については下記のとおりです。

### （1）対象

川口市市内小・中学校に在籍し、家庭に無線によるインターネット環境（※）のない児童生徒の保護者  
※光回線（フレッツ光等）やケーブルテレビ（J:COM等）等の固定インターネット回線用ルーター、モバイルWi-Fiルーター等の無線通信機能を備えたルーター（スマートフォンやタブレットによるテザリングは貸し出しの対象となります。）

※既にインターネット環境のある場合は貸し出しの対象外となります。

※家庭学習以外の用途には使用しないでください。

### （2）通信費負担

モバイルWi-Fiルーターで通信するためには、別途、SIMを用意する必要があります。SIMの契約及び通信費負担は世帯状況により下表のとおり異なります。

世帯種別	通信契約	通信費負担
一般家庭	要	要
就学援助世帯	不要（※）	不要（※）
生活保護世帯	不要（※）	不要（※）

※教育委員会が契約したSIM（月間20GBまで利用可能）を貸し出します。なお、事業者へSIMの発行を依頼した日から原則3営業日後のお渡しとなります。

※月間データ使用量が20GBを超過した場合、速度制限がかかり、動画の視聴やインターネットサイトの閲覧が実質できなくなります。速度制限は翌月に解除されますが、解除されるまでの対応（SIMの追加発行等）はできませんので、「（3）データ使用量の目安」を参考の上、データの使い過ぎには十分注意して使用いただくようお願いいたします。

### （3）データ使用量の目安

**Teamsのビデオ会議において、カメラをオンにした場合、1時間あたり約1.3GBのデータ通信量を消費します。**（20GBのデータ通信容量で1ヶ月にTeamsでカメラを使用した授業が実施できる時間は約15時間となります。）授業をライブ配信する際、視聴する児童生徒端末ではカメラをオフに設定することで、データ使用量を節約することができます。（マイクとスピーカーをオフにするとより節約できます。）また、YouTubeを視聴する際、設定から画質を標準以下（480p以下）にすることで節約が可能です。（逆に、720p以上の高画質に設定するとデータ使用量が増えるため、設定しないようにしてください。）

### （4）返却時に確認するもの

モバイルWi-Fiルーター及びSIMを返却いただく際には、貸し出しの際にお渡しする「返却時に確認するもの」を参照し、漏れがないか確認をお願いします。

(5) 端末管理番号、データ通信量の確認

モバイルWi-Fiルーターの管理に必要となる「端末管理番号」、どれだけデータ通信しているか確認するための「データ通信量」の確認方法については、別添「端末管理番号、データ通信量の確認」を参照してください。

(6) 申請について

モバイルWi-Fiルーター貸与申請書に必要事項を記入の上、運転免許証の写し等、申請者の本人確認ができる書類を添付して学校に提出してください。

(7) その他

- ・ルーターの使用にあたって必要な設定は、保護者に行っていただきます。また、設定にかかる費用が発生した場合は保護者の負担となります。
- ・市内進学や市内転校により所属学校が変更となる場合、貸与したルーターは教育委員会に返却いただきます。(同じ学校内での進級時は引き続き使用)
- ・SIMの発行依頼後のキャンセルはできず、費用が発生します。ご注意ください。